

## 入善っ子の『夢』、叶えます事業 募集要項

町の未来を担う「入善っ子」から、入善町で実現させたい『夢』を募集します。

「自ら実現させたい夢」、「未来の入善町に望む夢」など、入善町らしさがつまったさまざまな「入善っ子」の夢を町と一緒に叶えます。

※実際に事業に取り組んで頂くのは、令和8年度となります。今年度は、『夢』の募集から選考までです。

### 1. 対象者

以下のすべてに該当する個人または団体を対象とします。

- ・入善町に住所があり、現に町内に居住している方
- ・現在、小学1年生以上高校2年生相当以下の個人または団体  
(※学校単位、クラス単位、部活単位、チーム単位などでも可。グループでの応募の場合は「別紙：グループ用応募用紙」も提出して下さい。)  
(※団体の場合は、応募時点で半数以上が入善町に住所があり、現に町内に居住していること)

なお、次の事例に該当する場合は対象となりません。

- ・政治的もしくは宗教的普及宣伝と認められる活動、または公序良俗に反する恐れがある活動を実施する団体
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と関係を有する者
- ・本事業の参加について保護者の同意を得られない場合
- ・本事業の実施過程の記録や動画のHPやSNS等での公開に対して、本人及びその保護者の許諾が得られない場合

### 2. 募集要件

以下の要件を満たすこととします。

- ・どこでも叶えられる夢ではなく、入善町でないと叶えられない『夢』 (※)であること

※ 入善町でないと叶えられない『夢』 とは？

具体的に「入善町らしさ」が取り入れられていること。

「入善町らしさ」に定めはありません。食べ物、イベント、風景、建物、人物、場所など、応募者の皆さんが思う「入善町らしさ」を取り入れてください。

- 例) ・将来、〇〇になりたいので△△に挑戦したい。  
・わくわくドームで同級生みんなと〇〇がしたい。  
・中央公園に〇〇を作って△△大会を主催したい。  
・扇状地を一望できる〇〇が欲しい。  
・〇〇に入善産の食材が味わえる△△や××が集まるエリアができればいい。

### 3. 応募手続き

#### ① 応募期限

令和7年9月5日（金）必着

#### ② 応募方法

- (1) 応募用紙は、各学校に備え付けのもの、または町ホームページからダウンロード頂き、必要事項を記入のうえ提出
- (2) 提出方法は、郵送やメール、FAX、または持参してください。
- ※1 応募者につき、応募できる件数は1件とします。
- ※応募用紙は返却しませんので、写しを保管してください。

#### ③ 提出先

〒939-0693 入善町入膳 423 番地 入善町役場秘書政策室企画政策係

F A X : 0765-74-0413

メール : kikaku@town.nyuzen.toyama.jp

### 4. 選考方法

1次審査（書類選考） → 2次審査（※必要に応じて、応募者と直接面談をします。）

（審査基準）以下の視点で審査します。

#### 〈 共通事項 〉

- ・入善町らしさ・町が応援可能な夢であること・創造性・独創性

#### 〈 自分で実現させたい夢の場合 〉

- ・応募者の成長や将来の夢に繋がる内容か・自ら企画・提案し、実現に向けて主体的に取り組める内容か・令和8年度中に完了できる内容か

#### 〈 未来の入善町に望む夢の場合 〉

- ・町の活性化につながる内容か

### 5. 選考結果

- ・選考結果の発表は、10月上旬頃を予定しています。
- ・選考結果については、文書で通知します。
- ・採択された方には、夢を叶える手段や方法、予算などを町がヒアリングさせていただきます。